

1. はじめに

関市は、古くから東西文化の要衝にあり、京都から飛騨に通じる交通の分岐点として栄えたこの地に関所がおかれたのが「関」の地名の起りといわれています。

鎌倉時代より幾多の刀匠が育った「刃物のまち」として刃物を中心とした産業が盛んですが、自動車関連など先端技術の生産拠点があり伝統的な地場産業とその他の産業がバランスよく発達しています。

関市を流れる清流長良川河畔では、一千有余年の伝統漁法「小瀬鵜飼」がくりひろげられ篝火が照らし出す鵜と鵜匠の絆は、「長良川の鵜飼漁法の技術」として国重要無形民俗文化財に指定されており、「清流長良川の鮎」は世界農業遺産に認定されています。

昭和25年に市制を施行した関市は平成17年に1市5町村の市町村合併により岐阜県を代表する自然や名所・旧跡も多くなり四季を通じて楽しめる市となっています。

昭和27年9月に給水を開始した関市の水道事業は、平成28年度で簡易水道事業の統合が完了し、平成29年4月より関市全域が一つの水道事業で運営し快適な「くらし」をつくるために「安全」「安心」な水道水を安定的に提供していきます。



関鍛冶伝承館 ※



小瀬鵜飼 ※



円空館 ※



関善光寺(宗休寺) ※



日龍峰寺(高澤観音)



名もなき池(通称モネの池)

※ 写真提供 関市観光協会